

— 静かな夜と空を返せ —

発行日：2022年3月15日

発行者：大沢豊／福本道夫

No.52

# 横田・基地被害をなくす会 NEWS

## 原告団 NEWS No.43

合同  
発行

連絡先：〒196-0003 東京都昭島市松原町 4-10-24-100

E-mail：なくす会⇒ [yokota\\_nakusukai@yahoo.co.jp](mailto:yokota_nakusukai@yahoo.co.jp) 原告団⇒ [yokota9th@yahoo.co.jp](mailto:yokota9th@yahoo.co.jp)

Web サイト <http://yokota-nakusukai.sakura.ne.jp/>

発行：横田・基地被害をなくす会／第9次横田基地公害訴訟原告団

※ NEWSは「横田・基地被害をなくす会」と「第9次横田基地公害訴訟原告団」の合同発行です。

# 2/6 第9次原告団解団

2022年2月6日（日）、第9次横田基地公害訴訟原告団の解団式が、昭島市環境コミュニケーションセンターで行われました。

昨年1月27日に最高裁決定が出され、裁判闘争は終了。その後、次期訴訟や裁判の総括のめどがたったところでの実施でした。

当日の参加者は、原告団（原告）となくす会（会員）が18名、弁護団が2名、オンラインで原告

1名、全国基地連9名でした。コロナ感染状況から参加人数を絞っての解団式でしたが、この日に合わせて、記念のエコバッグ、フィールドワーク用・横田基地パンフが参加者全員に渡されました。（報告は4ページに掲載）

なお、これらの記念品は、現在製作中の裁判の記録・記念誌などと一緒に後日お送りしますので、今しばらくお待ちください。



# 訴訟の意義を人々にどう理解してもらえるのか

第9次横田基地公害訴訟原告団

団長 福本 道夫

2022年2月6日、解団式が終わり、第9次横田基地公害訴訟原告団の役割に区切りがついた。裁判という形での運動は、最高裁の判断が出てしまうと終わるしかない。私たちの国に対する請求は、基本は軍事基地が周辺住民に様々な形で及ぼす被害からの救済だった。しかし、今回も抜本的な救済につながる判断は避けられてしまった。

横田基地が1945年に米軍に接收されてから、軍事基地による被害や危険は、墜落や騒音、兵士の犯罪といった具体的なものから街の破壊にまで悪影響を及ぼした。

当初、横田基地は戦闘機や爆撃機の出撃基地であり、朝鮮戦争やベトナム戦争も経験した。そして、横田基地に配備される軍用機や就航する軍用機が変わるたびに、周辺自治体や自治会、あるいは労働組合等の平和団体が、騒音問題や危険を迫る声をあげてきた。

ベトナム戦争終結後、在日米軍の見直しがなされ、1972年の日米政府の合意「関東計画」（関東地区の米軍基地を横田基地に統合するという内容）によって、横田基地は司令部機能を持つ輸送中継基地になり、騒音の質も頻度も変わった。

一方、周辺住民は、1968年頃から基地被害からの逃避となる大規模な集団移転を始めた。1972年、移転をしなかった住民の一部が中心となって基地被害そのものをなくすための「横田基地爆音訴訟の会」を結成し、その後「横田基地公害訴訟団」（1976年提訴）に発展することとなった。

訴訟に踏み切るきっかけとなったのは1975年11月に出示された大阪空港高裁判決だった。判決は、航空機騒音の被害を認め、国に損害賠償を命じただけでなく、21時から7時までの間の飛行差止めをも求めるものだったからだ。そして、この判決に押されるようにして、国内初の米軍基地の被害からの救済を日本政府に求める訴訟が提起された。

横田基地公害訴訟の第1審（地裁）判決があった1981年（地裁）は、年間飛行回数が前年比で2,000回以上も減少した。裁判の効果は絶大だった（ように思えた）が、飛行回数は、その後増減を繰り返した。

その後1993年頃から目に見えて減少傾向になったが、2012年を境に増加傾向となり、2018年のCV-22オスプレイ配備以降、増加傾向に拍車がかかり今に至っている。

ところで、ロシアのウクライナへの侵略戦争が始まった。ロシア・プーチンの言い分がどうであれ、その行為は軍事大国の行う人殺しに他ならない。そして、独裁政権を維持するための人権弾圧、情報統制、核兵器使用を匂わせる威嚇などを続けている。プーチンは（明らかな侵略にもかかわらず）「自国の防衛のための侵攻」だと言う。過去の戦争の言い訳はいつも同じだ。

米国の「同盟国」日本政府を振り返ってみる。人権弾圧を行っていないか？情報統制を行っていないか？自国の防衛だと言って他国に先んじて攻撃するための武器を持つとしていないか？時の政権に反対する自治体や人々を監視・差別していないか？

残念ながら、日本が他国に意見できる状態にないのが悲しい。もちろん、国民である私たちの責任でもある。武器に武器で対抗しようという考えは止めどもない競争につながる。人類滅亡の道だ。

私たちの声は小さいかもしれないが、戦争遂行のための軍事基地に歯止めをかける声はあげられる。

軍事基地・軍隊は、結局「国民」を守らない。守るのは政権であり、利権であり、軍事拠点である。

世界情勢やアジア情勢、日本政府やアメリカ合衆国政府の軍事面における方向性を考えたときに、少なくとも今後数年間は、横田基地の被害が増加することはあっても減少することはなさそうだ。

今、混濁する世界情勢の中で、この訴訟の意義を人々にどう訴え、理解してもらえるかを考えている。

横田基地問題解決のための車の両輪として「横田・基地被害をなくす会」と「第9次横田基地公害訴訟原告団」がある。第9次原告団が解団した今、次の原告団を結成し、法廷の場で「静かな夜と平和な空を求める」声をあげ続ける決意をするしかない。



# 第9次横田基地公害訴訟終結にあたり

第9次横田基地公害訴訟弁護団  
団長 佐竹 俊之

原告団の皆さん、長期にわたる第9次横田基地公害訴訟、お疲れさまでした。2012年12月127名で始まった提訴から、2021年1月の最高裁決定まで8年以上にわたる闘いでした。

この間、追加提訴の仲間が加わる一方、浅野団長などが亡くなられ、また弁護団も世代交代していく一方、全国の爆音訴訟を闘う原告団と弁護団が連絡会を作り協力体制を作るなどの変化があり、横田基地自体もオスプレイの配備運用による騒音の変化など、状況の変化もありました。それでも我々の生活環境から騒音はやまず、事故の危険や不安も高まっています。しかしながら、司法判断もその歩みは遅々としています。

第9次横田裁判は、観察・資料収集から騒音測定、裁判所の現地視察など、皆様の長い努力によって維持され、闘われてきました。米軍による夜間の差し止めや訓練飛行の禁止などは、現時点での裁判所にはいまだ認められていませんが、それでも被害があ

る事は認定せざるを得ず、基地利用(の結果である騒音創出)は違法で損害賠償は認めざるを得ず、他方で違法行為の差止めは認めないという、国民にはわかりにくい判決内容を続けています。

横田という人口密集した市街地に危険と騒音を発する空軍基地は shouldn't, という要求は、生活しているものにとって、基本的人権を守るべきとする世界では、当然の主張であり、我々があきらめない限り、いつか実現するものと確信しています。

そのためにも基地による被害を訴え続けていく、被害状況を地道に測定して国民や行政・裁判所に理解できるようにする、政治家や行政を監視し常に働きかけていく、など、今後もやらなくてはならないことが続きます。何世代にもわたる闘いになるでしょうが、静かな空は夢ではないことを確信して、今後も頑張っていきましょう。弁護団も最大の支援を続けていきたい、とお約束します。

注) その外の弁護団・各弁護士からいただいた訴訟の感想などは、訴訟の歩み・記念誌で紹介します。

## 原告団・解団にあたってメッセージをいただいた自治体や団体・個人の皆様、ありがとうございました

基地周辺自治体や全国の原告団、諸団体から心のもったメッセージをいただいています。

この紙面では載せきれませんので、「訴訟の歩みを記した記念誌」に掲載いたします。

以下に標記団体や個人を紹介し、この場を借りてお礼を申し上げます。

- ◇自治体…昭島市、日野市、福生市、瑞穂町
- ◇全国基地爆音訴訟原告団連絡会議…金子代表、厚木基地爆音防止期成同盟、第五次厚木基地爆音訴訟原告団、第5次・6次小松基地爆音訴訟原告団、新田原基地爆音訴訟原告団、第3次普天間米軍基地から爆音をなくす訴訟団、第3次新横田基地公害訴訟準備会
- ◇諸団体…三多摩平和運動センター、昭島市職員労働組合



◆横田基地パンフ～フィールドワーク用～(A4判16ページ・カラー)が完成しました。2022年2月6日「横田・基地被害をなくす会」発行で、最新の横田基地の状況が目で見てわかる内容となっています。原告やなくす会会員には近日お届けします。主として横田基地案内用に使います。

# 第9次横田基地公害訴訟原告団 の解団式に参加して

横田・基地被害をなくす会  
事務局次長 黒田 恵

本年2月6日、第9次横田基地公害訴訟原告団の解団式が昭島市コミュニケーションセンターで行われた。オミクロン株ウイルス感染が拡大する中で、zoom参加の10人の方々と会場に直接参加の20人が参加した。今年1月逝去された原告団会計の渡辺悦男さんはじめ、この間亡くなられた原告の皆さんに全員で黙祷を捧げて始まる。

訴訟団団長は「1976年の第1次・2次訴訟から46年、2012年の第9次訴訟では10年という積年の被害の抜本的解決につながる飛行差し止めが、昨年1月最高裁で却下された。米軍は第三者行為論で司法の対象外である事を踏襲。(憲法76条③の)司法の独立と役目をみずから放棄し政府に付度した。」と、提訴を繰り返す悪循環の原因が国にあることを指摘した。続いて弁護士・馬場先生は、13年に逝去の初代団長浅野さんの闘い半ばでの無念を語り、不安を持っての弁護士参加だったが、原告一人一人の陳述書と堂々とした尋問が頼もしかったと振り返った。新たに加わる弁護士も共に挨拶があった。

全国基地爆音訴訟原告団連絡会議の代表、小松基地爆音訴訟、第5次厚木基地爆音訴訟原告団、厚木基地爆音防止期成同盟、第3次新横田基地公害訴訟準備会、第3次普天間米軍基地から爆音をなくす訴訟団の皆さんは、zoomでの参加だった。米軍を守る日本政府を許さず、主権者である住民の命と暮らしを脅かす基地の存在、更なる軍備・機能強化は法治国家にあるまじき権力の暴走である。日々危険性を増す軍事訓練の常態化は、違法である「人間が人間らしく生活する権利」を勝ち取る迄、共に連帯し平和で静かな空を求めていくことを確認した。基地を囲む3市1町の自治体と、永年基地被害に向き合い共闘する三多摩平和運動センターと昭島市職員労働組合からは、引き続き連帯し取り組む心強いメッセージが届いた。その後、原告団のあゆみと横田基

地を映像で振り返る。かつては中継拠点だったが、2018年のオスプレイ配備を境に特殊作戦、奇襲攻撃訓練のハブ拠点になる。危険な訓練が昼夜公然と続く。低空・編隊飛行・パラシュートで

の人員降下・物質投下訓練や銃口を露出した飛行。他基地所属機の飛来回数と機種が増え、土日の訓練が定着との報告に、日本は米軍の訓練地である事に改めて震撼する。基地が原因の環境汚染(燃料漏れ、有機フッ素化合物もれ)の実態調査とその報告や対策、その他の事故も含め不十分な対応は信頼関係を損ね人権侵害と言える。

団長は「裁判は昨年終わったが、被害は続いている。人口過密地域であるのに、全国では原告の人数が一番少ない訴訟団。過去19回の全ての裁判で騒音被害は、違法と判決がでていく。騒音の元を質す判決を求めていく。間近に迫る機体の威圧感、夜間に轟くオスプレイの低周波音、日常を脅かす部品落下など基地の存在になぜ忍従を強いられるのか。日本国憲法より上にある米軍特権と、それを容認する日本政府に、主権者としての人権、生存権、環境を取り戻す上で、新たに裁判を準備すること」を明らかにした。

出席された皆さんに用意したエコバッグには、横断幕を描いた中里副団長のデザインのオスプレイが描かれている。「軍用機騒音の向こうに、戦場が見える。戦争は民衆・兵士をはじめ、虫や樹木など弱いもの小さいもの全ての命を奪う。10年の裁判闘争は、喪われた人々への慰霊でもある」と裁判を続けていく確認を全員でして閉会とした。



参加者全員で、この間亡くなられた原告の皆さんに黙祷を捧げました。

# 第9次横田基地公害訴訟を終えて

原告団（副団長）  
中里 博文

10年に亘りこの裁判に係わられた皆様、大変お疲れさまでした。

私は副団長でありながらその職責を満足に果たせたという自信がありません。お世話になった皆様本当にありがとうございました。



この10年という月日は余りに長いというのが実感です。丁寧な審理の為の必要条件だったのだろうか。裁判の途中で裁判長の異動があるということにも疑問に感じた。静かな夜を求めた私たちの要望は、全く改善されはしなかった。むしろ騒音はよりひどくなってきているのが実情です。

法治国家をうたう日本政府であるが、そもそも米軍は日本の法律に従う義務がないのである。米軍に与えられた特権（日米地位協定）に寄って無法行為が許されているのである。この歪んだ不平等の関係を正さない限り、この国が主権国家と胸を張ることはできない。

このことを思い知らされた裁判結果でした。

## 第9次原告団に参加して

原告団（事務局長） 榎棠 淨

オスプレイの夜間訓練時には、明らかにオスプレイとわかるブルブル・ゴー・・・とでも言うようなえも言えぬ重低音がとどろき・・・、防音工事を施されているものの、室内でも振動が体感できる気がします。家が密集しているため夜間の翼に灯をつけたあの円を描く不気味な機影は目視できないものの、基地の間近で暮らしていることを実感させられます。横田基地のほぼ真北、瑞穂町西松原に住まいを求めて40余年になろうとしています。

横田基地とのかかわりは、長いのですが横田公害訴訟団とのかかわりはお付き合い程度で、いわゆる「不在原告」でした。かかわりは、1970年代後半、米韓合同演習＝チームスピリット演習反対の運動でした。労働組合の運動として反戦平和の一環として、

地元の労組青年部運動として全通多摩西、西教組、トッパンムーア労組の3組合が呼び掛け実行委員会を形成、市民団体（福生市民連合他）を含め30団体。山場では集会デモ・学習会のほか2か月にも及ぶ基地監視行動を寒風吹きすさぶ横田ドライブイン屋上で続けたものでした。西多摩地区労が毎年10.21国際反戦デー行動を横田基地に向けてデモ行進を繰り返し、まだ総評健在時には横田基地包囲行動も実現していた時代です。

本格的に横田基地に向かい合おうと考え出したのは、2012年航空自衛隊航空総隊司令部が移駐し横田基地が米軍と自衛隊が共用し日米安保・日米軍事同盟がさらに強化され始めた頃でしょうか。沖縄ではすでに辺野古新基地建設反対の運動が闘われ、普天間基地にはオスプレイが配備され高江ヘリパッド建設反対の運動も始まっていました。私が「地元」をおろそかにしてきた主因である郵政労働運動も「郵政民営化反対運動」をとおして全労協・郵政ユニオンと全労連・郵産労の組織統一が実現、私の役割も退職者組合＝郵政シルバーユニオン事務局に移行、多少余裕ができた時からでもありました。

第9次横田公害訴訟原告団の役員としてかかわりだしたのは、10年に及ぶ長期訴訟の公判の後半5年ほどです。具体的に裁判で横田基地＝米軍と日米安保＝日本政府と向かうことの大変さと厳しさ、その労力に圧倒されながらの5年、運動としても全国基地連での全国運動やオスプレイ配備反対連絡会での署名行動や政府交渉、オスプレイ配備増備に反対する「直接行動」である第2ゲート前でのスタンディング&リレートーク等々・・・多くの貴重な経験を積み重ねさせてもらいました。

いま、次期訴訟を準備せざるを得ない状況・・・戦争法の成立と日米安保の強化、そして何よりも横田基地の機能強化に対して、声をあげ続けることの重要さと重みをかみしめつつも、経験した訴訟の大変さと寄る年波に押しつぶされそうな気持も同居。それでも、昨年～今年に提訴した全国基地連の嘉手納・普天間原告団に励まされ、今より多くの仲間、原告団を作り出していくことを・・・と、思い続けています。

# 第9次横田基地公害訴訟に関わって

なくす会（会計）  
齊藤寿子

横田基地周辺住民による裁判は2012年12月12日に開始した。私はその準備中から横田・基地被害をなくす会で会計を担当している。

私が横田基地に関心を持ったきっかけは、元宜野湾市長だった伊波洋一さんが行った「米軍ヘリ墜落・辺野古・日米安保」講演での発言にある。「東京の皆さんが沖縄の基地に関心を持ってくれるのはありがたい。沖縄の基地はなくせます。けれど、皆さんに近い東京の横田基地は難しいですよ。」とそう言ったのだ。正確ではないかもしれないが、内容はこのようなものだった。そのことばが、私の隣の米軍基地を意識化させてくれた。それが「あること」は知っていても、その近さを感じてはいなかった。日本が始めた戦争開始時からあり続ける基地は、米軍が朝鮮戦争時（1950～53休戦状態）にB-29爆撃機の出撃基地とし、ベトナム戦争時（1975年米国が敗北）には補給拠点としたのであり、海外の戦争に直接関わった。在日米軍は基地機能を再編強化し、司令部機能を持たせた。2012年度からは航空自衛隊航空総隊司令部を府中から移転させ、米軍と共同のミサイル防衛の中心的任務を負わせた。さらに最近の政府発言では「日米地位協定」の改定を明確に否定した。これまで続いた住民の苦しみ、平安な日常生活は望めず、永遠に続く様相を帯び、危険極まりない環境下に住民を置き続ける。

横田基地裁判に関わって、伊波さんが指摘したのはこの様なことだと思った。

訴訟は終わっても、基地の被害にさらされた住民の苦しみは続いている。1976年、横田基地周辺住

民が「平和で静かな空を返せ」と米軍基地の被害を訴え、全国で初めての国を相手にした裁判はこれからも続く。

## 基地，軍隊はいらないの気持ちを持って

なくす会（事務局次長） 黒田 恵

原告団の皆様、なくす会の皆様、長い歳月をかけての裁判闘争で、「変なことは変だ。許されない」とご尽力されたことに心からの敬意を表します。

解団式での、お一人お一人の発言は、力強く、決して、今の違法な状態に屈せず次なる訴訟に向けての行動を確認する場でもありました。

武力は、荒廃と破壊・憎悪と分断・貧困と格差を生む人の道に相反するものです。犯罪行為と言える軍事訓練を強化する基地と軍隊を優先するのは、地域住民の日常生活を異常な状態にします。如何なる交戦権も放棄する日本国憲法より米軍基地の存続に優位性を担保する日本政府と、それに付随する司法に対し、これからも「平和憲法」を訴え、主権者である地域住民の声を尊重する民主主義をつくっていかうと誓いました。

限りある人の命、今ある自然を守るには、武力は妨げにしかならないです。

青い空に戦闘機やオスプレイは不似合いです。宇宙飛行士が地球に戻った時の言葉に「地球は一つ。私たちは一つの船に乗っているとわかった」と。

人が人の命を脅かすことは誰にも許されません。例えば国家であろうとも戦争は、犯罪です。なくす会に参加して日が浅いのですが、基地と軍隊はいらないの気持ちを堅持していきたいと思います。

この間の横田基地関連の主な動きをお知らせします。

(※印は他基地の情報)

【2021年】

- ※ 11/30 青森 F-16 燃料タンク投棄事故
- ※ 11/23 宜野湾市で MV-22 が水筒を落下させる
- \* 12/1 CV-22 館山基地に緊急着陸(12/20帰還)
- \* 12/13～15 パラシュート降下訓練
- \* 12/24 東京都+5市1町が令和3年度横田基地対策に関する要望書提出

【2022年】

- \* 1/7 「12/29～1/5」に横田で57名のコロナ感染者公表～その後大量の人員がコロナに感染～基地外にもその影響が出たことに対し、基地周辺自治体が米軍と日

### 横田基地 関連情報

本政府に感染防止対策徹底の申し入れ

- \* 1/25～27 横田所属のC-130Jと米本土から飛来のC-130Jの合同訓練実施＝編隊で旋回
- \* 1/25～27 横田所属C-130が陸自空挺隊員を搭乗させ、東富士演習場で降下させる日米共同訓練
- \* 1/27 CV-22 ④機がグアム・コーブノース22～2/9日頃タイ・コブラゴールド22に参加
- ※ 1/31 小松基地所属の空自F-15 ①機が墜落しパイロット2名死亡
- \* 2/4 F/A-18E ④機が飛来しアレスティングケーブル（艦載機が空母に着艦する際に機体のフックをひっかけるケーブル）チェック訓練
- \* 3/5 CV-22 ③機が海外より帰還（3/9現在①機未帰還）

# 経過報告と今後の予定 (2021年11月30日～)

☆☆☆☆☆☆ 経過報告 ☆☆☆☆☆☆☆

【2021年】

- \* 11/30 弁護団+原告団会議
- \* 12/1 横田基地第2ゲート前 Standing
- \* 12/1 東京平和運動センターにお礼と要請
- \* 12/2 なくす会・原告団役員会議+次期訴訟準備会
- \* 12/3 三多摩平和運動センターにお礼と要請
- \* 12/7 オスプレイ東日本連絡会 ZOOM 会議
- \* 12/9 重要土地規制法学習会

【2022年】

- \* 1/1 横田基地第2ゲート前 Standing
- \* 1/6 なくす会・原告団役員会議+次期訴訟準備会
- \* 1/10 横田基地関連施設撮影
- \* 1/14 弁護団+原告団会議
- \* 1/15 オスプレイ反対署名&宣伝活動
- \* 1/17 オスプレイ横田配備反対連絡会
- \* 1/17 原告団・なくす会 号外発送
- \* 1/18 原告団会計渡迎悦男氏逝去
- \* 2/1 横田基地第2ゲート前 Standing
- \* 2/3 なくす会+原告団役員会議+次期訴訟準備会
- \* 2/6 第9次横田基地公害訴訟原告団・解団式
- \* 2/21 弁護団・原告団会議

- \* 2/24 オスプレイ…東日本連絡会
- \* 2/26 オスプレイ反対署名&宣伝活動
- \* 3/1 横田基地第2ゲート前 Standing
- \* 3/2 オスプレイ横田配備反対連絡会
- \* 3/3 なくす会+原告団役員会議+次期訴訟準備会
- \* 3/8 吉田敏浩氏・日米合意勉強会 (弁護団主催)

☆☆☆☆☆☆ 今後の予定 ☆☆☆☆☆☆☆

- \* 3/23 弁護団・原告団会議
- \* 3/30 4/9 オスプレイ署名行動に向けて事前準備
- \* 3/30 新横田訴訟準備会との情報連絡会
- \* 4/6 4/9 オスプレイ署名活動の事前各戸配布
- \* 4/1 横田基地第2ゲート前 Standing
- \* 4/7 なくす会・準備会役員会議+次期訴訟準備会
- \* 4/9 オスプレイ署名収集行動
- \* 4/17 吉田敏浩氏講演会 (横田基地問題と基地訴訟)
- \* 4/27 オスプレイ横田配備反対連絡会幹事会
- \* 5/1 横田基地第2ゲート前 Standing
- \* 5/5 なくす会・準備会役員会議+次期訴訟準備会
- \* 5/7 オスプレイ署名・宣伝行動

◇◇◇基地の状況など (確認できたもののみ) ◇◇◇

▶今号では「横田基地関連情報」として、6ページに掲載しました。

## 吉田敏浩氏講演会のお知らせ

日時：4月17日(日) 14時～

場所：昭島市立昭和会館2階

講演内容：横田空域，横田基地に関わる日米合意，地位協定の問題点，そして横田基地公害訴訟訴訟の意義 (仮題)

問合せ：090-4951-0800 (福本)

※コロナ感染状況を踏まえ，定員を減らしての開催のため事前予約が必要です。なお，オンライン参加も検討中です。

※吉田敏浩氏…ジャーナリスト。「森の回廊」(NHK出版) = 大宅壮一ノンフィクション賞受賞，「横田空域」(角川新書)，「日米合同委員会の研究」(創元社) = 日本ジャーナリスト会議賞受賞，「追跡！謎の日米合同委員会」(毎日新聞出版) など著書多数。

## 「うるさい！」と思ったら…

各自治体には，苦情としてお伝えください。件数が記録されます。

### 抗議先一覧

- 横田基地：042-552-2511
- 航空自衛隊横田基地：042-553-6611
- 防衛省北関東防衛局：048-600-1800
- 防衛省横田防衛事務所：042-551-0319
- 外務省：03-3580-3311
- 東京都庁：03-5321-1111
- 瑞穂町役場：042-557-0501
- 羽村市役所：042-555-1111
- 福生市役所：042-551-1511

- 昭島市役所：042-544-5111
- 立川市役所：042-523-2111
- 武蔵村山市役所：042-565-1111
- 日野市役所：042-585-1111
- 八王子市役所：042-626-3111
- あきる野市役所：042-558-1111
- 青梅市役所：0428-22-1111
- 入間市役所：04-2964-1111
- 飯能市役所：042-973-2111

# 諸行動のお知らせ

【オスプレイ関連行動=◇, その他の活動=◆】

◇毎月1日午前11時～の横田基地第2ゲート前  
Standing 4月1日, 5月1日, 6月1日, …

◇4月6日(水) 13時～オスプレイ反対署名と協力  
依頼文の各戸配布～4/9(土) 署名回収

◆4月17日(日) 14時～吉田敏浩氏横田問題講演会

◇5月7日(立川駅北口) 反対署名と宣伝行動=  
コロナ感染状況に関わらず, 宣伝行動は実施。

## NEWS内容 (目次 = CONTENTS)

|                    |   |                              |   |
|--------------------|---|------------------------------|---|
| 2月6日 第9次原告団解団…………… | 1 | 原告団となくす会の役員から……………           | 5 |
| (原告団・団長挨拶)……………    | 2 | 原告団となくす会の役員から, 横田基地関連情報…………… | 6 |
| (弁護団・団長挨拶)……………    | 3 | 経過報告と今後の予定, 吉田敏浩氏講演会……………    | 7 |
| 解団式・メッセージに感謝……………  | 3 | うるさいと思ったら……………               | 7 |
| 原告団解団式に参加して……………   | 4 | 諸行動のお知らせ, 目次, 天欄……………        | 8 |

2月24日, ウクライナへのロシア軍侵攻の  
ニュース。TV画面に見入る。「コロナの大変な時

## 天欄

のち, 諸事情で移転せずに残った住民が中心に  
なって声をあげたのが基地訴訟の始まりだった。

期になんということだ!」と思う一方で、「コロナ事態  
の中だから?」という疑念も頭をかすめる。すでに市民  
の死者も出ている。砲弾の当たった集合住宅の壁の穴…。  
日本のあちこちで見ると団地の建物に驚くほど似ている。  
3月6日, 新宿でロシアのウクライナ侵攻反対行動に参加。  
ウクライナ国旗を掲げる人々を見て, 日本が日の丸  
を掲げて熱狂した時代を思い起こす。ロシアで反戦を唱  
えるロシア人にも「支持!」の声をあげたい。国家の始  
めた戦争や侵略と一線を画して議論し, どのような声を  
あげるべきか, 何をなすことが人として正しいのかを議  
論する必要がある。

2月6日, 第9次横田基地公害訴訟原告団の解団式が  
開かれた。会場は飛行直下南側の昭島市環境コミュニ  
ケーションセンター。寒い日だった。はるばる滑走路北  
から国道16号を歩き, 参加して下さった原告もいた。  
受付にいて, やっとたどりついた会場の暖房が効いてい  
ないのが申し訳なかった。地味な集会だが, 日野や八王  
子, 青梅からの参加者もあり, 若い弁護団のあいさつも  
あって, 「次」を準備する空気が感じられる集会になった。  
記念に配ったエコバッグのデザインは西砂町在住の原告  
団副団長の中里氏によるもので, オスプレイの絵入りで  
ある。三色用意され, 好みの色を選んでいただいた。

会場はかつての堀向商店街(注: 集団移転で消えてし  
まった街)の真ん中に位置し, 飛行直下だ。ここから西  
に向かう通りの奥には風呂屋があった。1964年12月,  
米戦闘機F-105Dの超低空飛行の衝撃波で, この風呂屋  
の窓ガラスが割れ, 入浴客の女性に怪我人が出た。これ  
がきっかけとなって, この地区の集団移転が始まった。  
自分たちが作り上げたともいべき町を追われる生々し  
い出来事だ。集団移転で商店街がほぼすべてなくなった

米軍の被害を日本政府に訴えるという全国で初めての訴  
訟を立ち上げるには, かなり勇気が必要だったはずだ。  
当時は「被害」が認められる保障はなく, 手弁当で声を  
かけて歩いた。弁護団も「無償」を覚悟して参加したは  
ずだ。結果, 夜間～早朝の飛行差止めはかなわなかった  
が, 被害は認められて「賠償金」を獲得し, その後の基  
地訴訟の継続と全国化につながった。今では, 厚木, 小松,  
岩国, 新田原, 嘉手納, 普天間と連携して闘う反基地闘  
争の広がりや形成されている。

新しい訴訟準備がはじまる。裁判所が認める騒音被害  
の範囲は狭い。だが, 2018年からオスプレイが常駐機  
に加わり, 各地から飛来する軍用機も横田基地周辺で訓  
練を行うようになり, 従来の南北地域に加え基地西側・  
東側地域でも被害を訴える声が多くあがっている。

また, 積年の基地内消火訓練で使われた有毒な有機フッ  
素化合物(PFOS・PFOAなど)が基地南東側の地下水を  
汚染している疑いが強いことも明らかになっているが,  
基地内に立ち入った調査は許されていない。

広大な米本土の基地と異なり, 国道16号線や青梅街  
道, 五日市街道など, 交通量の多い道路に囲まれている  
横田基地。パラシュートの落下事故が基地外で起こるな  
ど, 騒音だけではなく基地被害と危険も私たちの生活に  
影を落としている。

次の訴訟団結成にむけがんばろう!(K+F)

※編集後記(種明かし)…この欄の担当は, メインのK  
=横田・基地被害をなくす会の加藤克子(立川), 穴埋め  
のF=原告団の福本道夫(昭島)でした。

また, このニュースは, 編集ソフトを使って4Cカラー  
で作っていますが, 通常, 皆さんには白黒で印刷したも  
のをお届けしています(Webサイトではカラー版です)。